

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和4年8月24日(水) 開会 15時00分
閉会 16時29分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 8月・9月の行事予定について

日程第2 議案

- 議案第5号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第7号 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第8号 令和4年度9月補正予算に係る意見について

日程第3 その他

- (1) 7月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (3) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	北	口	隆	男
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫

5 出席職員

教育政策部長	沼田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山本 勝也
教育課長	奥 陽一
学校教育担当課長	野邊 久美
管理担当課長	井上 智久
人権教育課長	瀧口 泰広
生涯学習課長	北口 和美

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。7月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

次は日程第2「議案第5号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第6号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

放課後児童クラブの指定管理については、先月私が質問させていただいて、口頭で回答していただきました。今回この資料は、私がお願いしたことが形となって表現されていて、またこういうことで指定管理が選ばれたという事がよくわかりました。また私にとってはこれでこうだというのはわかりにくいのですが、放課後の子ども達が楽しく過ごせたらいいなと思います。

先程の総合教育会議のところでフリースクールについて話させていただきましたが、やはり民間でやるというのは、魅力がありますが、背中合わせにもなっております。今回の新しい会社は、ちゃんとやってくれると思いますが、いいようにしていただけたらと思います。私は日常的にいくつかの活動をやっておるわけですが、その中には放課後児童クラブとも接点がありまして、先生方もよく存じ上げております。それがゆえに余計に関心があり、お願いをする次第です。

質問というよりお願いということで発言させていただきました。

井上課長

条例改正につきましては、こちらの方から指定管理の方に、7時30分から8時の延長時間についても、こういう事業をやっていただきたいという事を仕様書に示しております。先月説明させていただきましたキャレオス株式会社を指定管理の指定者として受けるという形になっております。もともと延長時間に関しましては、夕方の6時30分から7時までというところですが、今回新たに第3期の指定管理が始まるというところで保護者の方から要望がありました、午前中の開所時間の方を延長するという形でさせていただきましたので、それに伴います条例改正と規則の様式変更でございます。指定管理者との引継ぎ協議につきましては、事業の方が円滑に進むようにこちらの方と指定管理者と現在行われている小学館集英社プロダクションの方と協議をしながら、引継ぎ事項であったり、そういうところを行っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第5号及び第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

続いて「議案第7号 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」及び「議案第8号 令和4年度9月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第7号及び第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、その他(1)「7月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私の方から、長期欠席のその他のところで、コロナに関わる欠席が小学校で40件、中学校で4件だけ、中学校が少なすぎるなど感じます。年齢が高いから回避できていると解釈して良いですか。

奥課長

実際に聞き取っているわけではないのですが、子どもの発達段階によるところが大きいと考えます。小学校は主に保護者が判断し、中学校は子どもと相談して判断していると考えられます。

後藤委員

中学校の不登校+4名ということで、9月が終わった時点でまた増えるのではないかと危惧をしています。単純に35名例年に比べても今年が多いということで、どちらかの中学校が多いということはないですか。

瀧口課長

同じくらいです。

北口委員

中学校の1年生の問題行動が19人は多いですね。たまたま多いのか、ずっと以前から1年生は多い傾向にあるのでしょうか。

奥課長

家出に関して、21時頃に家出し、家族から警察に相談していたところ、24時頃、路上で警察に保護されております。1年生に関しましては、先程も申し上げましたとおり、1件で10人が農業屋

近くの池の柵越えをしていたと報告がありましたので、人数が計上されております。件数としましては、それを含めて10件ということになりますので、今までと比べて多いというわけではございません。又、1年生にそういった傾向があるというわけではございません。

教育長

稲美町のため池で柵があるところは少ないです。まだまだ暑い日が続いて、小さな子供の水難事故が各地起きているので、ため池の危険性も含めて連絡いただけたらと思います。

奥課長

はい、わかりました。

本多委員

ふれあい教室の利用者は7月は何名いましたか。

瀧口課長

7名です。

9月にもう1人入ってきそうな感じです。

教育長

夏休み中に利用した人はいますか。

瀧口課長

3名です。

教育長

夏休み中の利用者で、主にどんなことをふれあい教室で、夏休みの宿題をしに来ていたのですか。

瀧口課長

夏休みの宿題もありますし、家庭のトラブルでクールダウンで利用したケースもありました。夏休みに入って、来ていない子もいるのですが、なんとか9月は平常に戻したいと考えています。

教育長

家族のトラブルでこちらに来た子に関して、今は家庭に戻っていますか。

瀧口課長

現在は、家庭に戻って落ち着いています。

教育長

他いかがでしょうか。

次は、(2)「第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」及び(3)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

井上課長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

奥課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

③地域とともに育てるの中の二つ目のコミュニティ・スクールの地域学校協働本部、私の確認しているところでは、今年から全小学校でコミュニティ・スクールが始まって、既に5小学校ではその前から地域学校協働本部を生涯学習課の方が進めていただいて、さまざまな活動を地域の方の支援を受けながらやっている、それに今コミュニティ・スクールが出来たことによって、例えば両中学校のコミュニティ・スクールのボランティア部があって、中学生が防災体験や障害スポーツの体験とかに協力をして、小学生と一緒に活動をしている、それをもとに小中連携も進んでいる、いい関係を作ろうとしている、いい形で今小学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部と地域連携を進めていただこうとしているところかなと思いますので、その点の視点も参考に次回の委員会で委員の皆さんにも説明をしてください。生涯学習課の取組で中学生との交流も出てくると思いますので、検討していただけたらと思います。

瀧口課長

点検評価委員会の評価の効率性というのがあるので、委員の方には、効率を上げたらいいのではないですかとご意見をいただいております。2つの事案が個々に有意に存在することを委員会で説明します。

野邊課長

コミュニティ・スクールの活動について、協働本部の委員とコミスクの委員の両方で関わっていただいている方もいらっしゃるので、どちらの活動もあり、やっていることが似ているという話になって来ているのかなという風にも感じました。コミュニティ・スクールの方は、学校運営を地域の方と考えるという事で、学校の課題を解決するために、子ども達にどんな活動をさせていったらいいのだろうということがまず考える柱にあります。その活動の一つとして、先生方の取り組みや学校の様子を地域の方に知っていただくことを目的とした公開講座という取組があります。また先程教育長からお話をいただいたように、中学生のボランティア活動ということでは、小中一緒に協働本部の活動等をさせていただいています。この様に多様な取組については、その意義と内容を生涯学習課と共有しながら、どちらの活動も無理なく活発になっていったらいいのではないかなと思います。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

本日は13:30からの「総合教育会議」に引き続きで長時間にわたりました。お疲れさまでした。

なお、次回定例教育委員会は、9月30日(金)ですので、よろしくお願いいいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。